

4
15

やましな

山科区シンボルマーク

市民しんぶん山科区版 <http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/>

総人口	135,422人
男性	64,462人
女性	70,960人
世帯数	58,059世帯
平成24年3月1日現在(推計人口)	
交通事故	161件(-59)
死者	2人(+1)
負傷者	190人(-77)
火災	5件(+1)
救急	1,466件(+195)
平成24年3月15日現在	
※交通事故(概数)は、腿脚を含む	

※()内は昨年同月比

平成24年度の市予算の中から山科区関連の主な事業を紹介し
ます。今年度は、区民の皆様の主體的なまちづくりを区役所がしっ
かりと支えていく協働の仕組みづくりとして新たな予算システム
「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」
を創設しました。この事業を活用し、「第2
期山科区基本計画」が目指す「心豊かな
人と緑の“きずな”のまち 山科」の実
現に向け、区民の皆様との「共汗・協働」
によるまちづくりを進めていきます。



平成24年度

山科区の主な関連事業

<新たに創設した予算システム>

- 【区民提案型支援事業】
区基本計画に掲げるビジョンの実現に向けて、区民の皆様が企画・運営され
る事業に対して経費の一部を補助する事業
- 【共汗型事業】
区基本計画の実現や地域課題の解決に向けて、区民の皆様と区役所との「共
汗・協働」により取り組む事業

<地域のつながり>

- 山科“きずな”支援事業【区民提案型支援事業】<新規>
区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、主体的に行うま
ちづくり活動・事業を公募し、選定のうえ、補助金を交付
- 山科区民ふれあい事業【共汗型事業】
「ふれあい“やましな”区民まつり」、「区民ふれあい文化祭」、
「区民史跡の探訪」及び「山科区フラワーロード推進事業」を実施
- 山科区ならではの地域力を活かした事業【共汗型事業】
「山科区2万人まち美化作戦」、「山科区エコアクションNo.1 宣
言」、「京都・やましな観光ウィーク」、「山科区地下鉄駅周辺おで
かけマップの作成」などを実施
- 野生鳥獣対策
住民主体の自主防除組織の活動を支援するとともに、サルの追
払い、中型及び大型の檻によるイノシシ等の捕獲、フェンス・ネッ
トの貸出し、学習会などを実施

<まちの魅力・観光>

- 新たな「陶灯路」の魅力発信事業【共汗型事業】<新規>
山科ならではのイベント「陶灯路」をスケールアップするため、
LED電球を使った陶灯器を開発・制作
- 「東日本大震災の被災地に山科の魅力をお届けよう！」プロジェクト
の実施【共汗型事業】<新規>
NPO法人「おこしやす“やましな”協議会」と協働し、東日本大
震災の復興支援及び京都・山科の観光PRキャンペーンとして、被
災地に「キャラバン隊」を派遣

<保健・福祉・子育て支援>

- フリースペース「きずなの家 山科」(仮称)の設置【共汗型事業】<新規>
高齢者も子育て世帯も障害のある方も、誰もが気軽に立ち寄れ
る「フリースペース」を設置し、地域社会の絆づくりの場とする。
- 病児・病後児保育事業<新規>
洛和若草保育園(洛和会音病院)において、新たに病気中(病
児)の子どもについても受入れを開始
- 快適トイレ整備事業
音羽川小学校(平成24年度中に完成予定)
- 特別養護老人ホーム等への整備助成(平成25年度開所予定)<新規>
○地域密着型特別養護老人ホーム等「香東園(仮称)」(西野野色町)
○特別養護老人ホーム「そらの木(仮称)」(大宅打明町)

<環境>

- 低炭素のモデル地区「エコ学区」事業
平成23年度に区内全13学区を「エコ学区」として認定。引き続
き、学区発の地域実験事業を実施

<交通・都市基盤>

- 小金塚地域の安心安全なまちづくりの推進【共汗型事業】<新規>
急な坂道が多く、高齢化が進む小金塚地域において、住民への
アンケート調査や、バスを実際に走らせる実証実験を行い、公共
交通の導入に向けた検討に着手
- 私道認定事業(道路用地分筆測量費助成)小金塚地域
新たに解散法人等が所有する土地を整理し、財産処分を行うた
めの手続き費用等を助成
- 交通安全施設整備事業<新規>
歩行者の通行の安全を確保するため、路肩部の側溝を整備(柳辻
通 京都刑務所南東付近)
- 災害防除事業<新規>
落石を防止し、安全を確保するための対策を実施(三条通 日ノ岡付近)
- 道路補修事業
水道工事跡の路面復旧と併せて、道路排水施設や歩道を補修(西
野道 新十条通以北)(大塚勸修寺線 御陵六地藏線～外環状線間)
- 橋りょう補修事業
老朽化による損傷の補修工事に着手(四ノ宮高架橋)
- 河川改良事業
○竹田川における護岸等の改築工事を平成23年度に引き続き実施
○旧安祥寺川における浸水被害を防ぐための改修工事を平成23年
度に引き続き実施
- 山科市営住宅トータルモデル事業(3棟東側)
居住性の向上を目的とした改善工事を平成23年度に引き続き実施
- 西野山市営住宅耐震改修・エレベーター設置等事業<新規>
耐震改修、エレベーター・スロープの設置等の改善事業に着手

山科ならではの地域の活動や事業を支援します 「山科“きずな”支援事業」を新設

区民の皆様からの多くの提案を募集!

区では、区民、地域団体、NPO法人、大学等が自発的、自主的に企画、運営
される事業に要する経費の一部を補助する「山科“きずな”支援事業」を新設し
ました。地域力を活かした取組に補助金を交付し、区民の皆様の主體的なま
ちづくりを支援します。

- 応募期間/平成24年4月12日(木)～5月18日(金) ※必着
- 対象事業/区基本計画の実現に向けて、平成24年度中に区民や地域団体、NPO
法人、大学等が山科区内で実施する次のような事業。自然を守り環境美化・保
全を進める事業、まちの魅力・観光を磨き高める事業、交通環境の利便性の向
上につながる事業、保健・福祉・子育て支援の充実につながる事業、地域のつ
ながりを強める事業、防災や防犯など暮らしの安心・安全を高める事業など
- 応募方法/区役所等で配布の「山科“きずな”支援事業」交付申請書(区役所
ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、〒607-8511(住所不要)
山科区役所総務・防災担当に提出または郵送してください。

- その他/詳細は、区役所ホームページをご覧ください。また、補助金の交付対象事業は、審
査のうえ、5月末～6月上旬に決定し、その結果を申請者全員に通知します。

支援メニュー	支援の対象	補助内容
地域団体等への支援事業	地域団体、NPO法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業	【補助限度額】1事業 30万円
		【交付率】1年目3/4以内、2年目以降1/2以内
		【補助期間】1年(3年まで延長可)
大学等への支援事業	大学等と区民との共汗・協働による事業や交流事業など	【補助限度額】1事業 30万円
		【交付率】10/10以内
		【補助期間】1年(3年まで延長可)

※ボランティアに対する補助として、補助限度額の範囲内で、最高5万円を加算します。

●問合せ先/区総務・防災担当 ☎592-3066